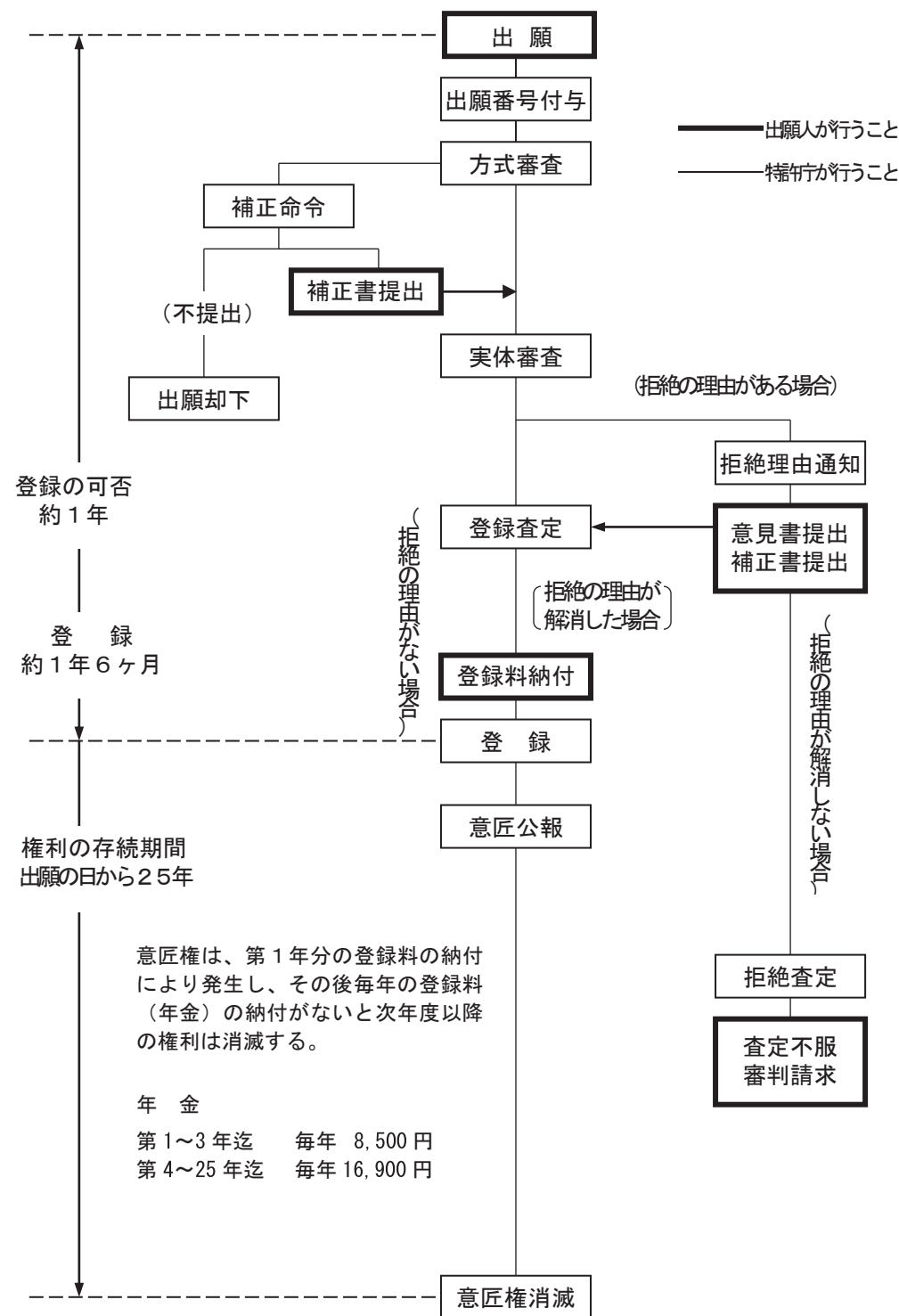


# 意匠登録出願に関するデータ

弁理士法人ALGIP  
(令和6年版)

所要日数の目安 出願から権利消滅までの概略図



意匠権は、第1年分の登録料の納付により発生し、その後毎年の登録料（年金）の納付がないと次年度以降の権利は消滅する。

年金  
第1～3年迄 毎年 8,500円  
第4～25年迄 毎年 16,900円

## 費用の目安

〔意匠登録出願〕	
出願手数料	100,000円 ～150,000円
印紙代	16,000円
合計	120,000円 ～180,000円 (消費税込)

〔拒絶理由の応答〕 (1回につき)	
応答手数料 (意見書・補正書の作成、提出)	50,000円 ～120,000円 (消費税込)

〔登録料納付〕	
登録料納付手続	13,800円
成功報酬	65,000円
印紙代	8,500円 (第1年分)
合計	90,000円 ～100,000円 (消費税込)

登録までの費用概算	
約	210,000円
～	330,000円
*上記の費用はあくまで概算です。実際とは異なりますのでご了承ください。	